

指名除外措置の公表調書

令和7年9月16日
東広島市 総務部 契約課

	措置要件	公衆損害及び工事関係者事故
措置対象者	商号又は名称	諏訪建設株式会社
	住所又は所在地	東広島市安芸津町木谷3876番地1
	代表者職氏名	代表取締役 諏訪 雅治
	建設業許可 番号等	広島県知事 34-868 号
	指名除外期間	令和7年9月16日から 令和7年10月15日まで
措置理由	事実の概要	市発注工事の施工にあたり、公衆に損害を与え、かつ、負傷者を生じさせた。
	措置適用条項	建設業者等指名除外基準要綱第2条第1項に掲げる別表9
	備考	